

竹歳国交審議官



歪み「できるふり」原因

問題解決に本質浮彫りを

国土交通省の竹歳誠国
土交通審議官は、入札・
契約制度の課題について

「発注者と受注者とも
に、できることとできない
ことをはっきりさせる
ことが問題解決への本丸
だ」との考えを明らかに
した。建設産業経理研究

所が14日に開いたフォー
ラムで述べた。施工者が
事前に技術協力する問題
や発注者の技術能力を浮
き彫りにしなければ、公
共調達の本質的な問題は
解決しないことに言及し
た。

竹歳国交審議官は、
「なぜ発注者に技術者が
いなくて発注できるの
か。またこうした発注者
がなぜ指名競争が可能だ
ったのか」とした上で、

「（発注者・受注者とも
に）できることとできな
いことをはっきりさせな
いで制度改革を進める
と、今後どこかに問題が
起きる」とした。

既に竹歳審議官は、桐
蔭横浜大学コンプライア
ンス研究センターが発刊
している季刊誌「コーポ
レートコンプライアンス
12号」の巻頭言で「入札
制度改革の本丸」と題し、
「公共調達のゆがみの根

本的原因は、現実を目を
つぶり、『できない』の
に『できるふり』をして
きた」と指摘していた。
公式の場で、発注者と受
注者の不透明な関係と問
題に言及したのは初め
て。

業界側も、全国建設業
協会が発注者の技術力不
足への対応で提言してい
るほか、日本土木工業協
会も、11月にはコンプラ
イアンス（法令順守）を
徹底した際に起きる公共
調達問題の解決を視野
に、新活動方針を公表し
ていた。